



飼料増産

ホットニュース

第 61 号 2010.2.15

発行者 全国飼料増産行動会議事務局
事務局 (社)日本草地畜産種子協会
〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 8
アセント神田紺屋町ビル
TEL 03-3251-6501 FAX 03-3251-6507
<http://souchi.lin.gr.jp/>

放牧

福島県における耕作放棄地を活用した放牧の取り組み

福島県農林水産部畜産課 網中 潤

1 取組の経緯

福島県は、南から北へ連なる阿武隈高地と奥羽山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分けられます。この中で、中山間地域である阿武隈地域は、和牛繁殖牛の飼養頭数が多く、畜産が盛んな地域ですが、畜産農家の飼養規模が小規模で高齢化も進んでおり、飼養管理に掛かる労働時間の短縮やより一層の飼料費低減が課題となっています。

また、中山間地域では、耕作放棄地の増加も深刻な問題となっており、その対応策が求められているところです。

このため、県としては、平成20年度より中山間地域等において、耕作放棄地等を畜産で利用するための「畜産による集落活性化推進事業」を創設し、放牧を中心とした耕作放棄地等の活用を図り、中山間地域の活性化につながる取組に対して支援を行っています。

2 畜産による集落活性化推進事業の内容

畜産農家や生産集団等が、集落内の遊休化した水田や畑等の未利用農地の活用方法を検討し、放牧などを中心とした取組に対して支援を行うものです。

具体的な支援内容としては、放牧に関する電気柵や衛生対策等資材費、放牧牛の導入経費

に対して助成するほか、飼料生産受託組織の担い手への支援も併せて実施しています。

支援実績

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度
取組内容	生産集団 2	生産集団 2
	個人 1	個人 1

3 取組の事例

事業を活用しながら、放牧に取り組んだ2事例についてご紹介します。

(1) 蓬田東部受託組合(平田村)

蓬田東部受託組合は、平成14年に設立された耕種・畜産農家で構成される組織で、平成20年度に当該事業を活用し、水田を利用した放牧を行っています。

放牧開始当初は、耕作放棄された水田であったためヨシや灌木が生い茂り、もと水田だったとは思えない状況でした。

放牧実施にあたっては、耕地を一度に復元する事は無理と判断し、とりあえず電牧線を設置する外周のみの刈り払いと排水対策の明暗渠の設置のみで放牧を開始しました。

その後、放牧を行う度に播種を行い、蹄耕法

コンテンツ :

- 福島県における耕作放棄地を活用した放牧の取り組み・・・・・・・・・・ 1 頁
- 球磨型放牧の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 事務局より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

による草地化で、2年程度で牧草の刈り取りも可能な優良な放牧地によみがえりました。

現在（21年度）は水田1.5ha、畑・原野1haを年3回程度のローテーションで10頭の放牧を行っています。

放牧を開始してからの日常作業は1日1回の見回りと定期的な給水のみで、鉾塩以外の補助飼料等は給与していません。

これにより、ふん尿処理に掛ける労力が少なくて済むことや、夏場の給餌が必要なくなったこと、冬場に使用する乾草の確保が容易になったことなど、労働時間の低減や経費を節減する効果が上がっています。

また、繁殖管理でも、人工授精はほとんど1回で受胎するなど、牛の状態も良くなり、1年1産を実現しています。



移動式の給水器

（2）美山畜産組合原支部（田村市）

田村市船引町は、全国有数の養蚕と葉たばこの産地でしたが、これらの品目の衰退や担い手の減少とともに耕作放棄地が増加しています。

美山畜産組合原支部は、畜産農家6戸が共同で牧草収穫作業に取り組むことを目的に平成15年に設立され、平成20年からは、肉用牛繁殖農家4戸と酪農家1戸の構成員が、耕作放棄地の解消及び畜産経営の安定のため共同で放牧に取り組んでいます。

当初、福島県農林事務所田村農業普及所の展示圃として遊休桑園や遊休畑、山林等110a、1牧区で放牧を開始し、その後、面積拡大に向け地域での話し合いを行った結果、平成20年には、455a、6牧区に拡大しています。

また、放牧地の整備にあたっては、林野化した桑樹等の伐採や自作の浅井戸による水飲み場の確保など、組合員の共同作業により低コストでの整備に努めました。

地域の合意形成を図りながら事業を進めた結果、新たな放牧地の提供、放牧に取り組む仲間づくりが進み、平成21年度も隣接地に新たに150aの放牧地を確保するなど、放牧面積は605aに拡大しています。

今後は、乳用種育成牛の放牧に加え、放牧期間の延長など放牧技術の向上を図りながら経営の安定化に努めていくこととしています。



遊休桑園放牧

放牧については、購入飼料費や衛生費の節減に加えて、遊休農地の解消、飼料給与やふん尿処理の作業軽減による飼養管理の省力化、繁殖性の向上、農作物の獣害防止など、様々な効果があるほか、放牧による集落の景観維持など中山間地域の活性化にも大きな効果を発揮していくことが期待されています。

本県においても、水田や耕作放棄地等を活用した放牧が進んでいることから、「畜産による集落活性化推進事業」を始め、各種事業を活用しながら、地域での取組を支援するとともに、放牧に係る技術的な支援を継続して実施することで、放牧への取組のさらなる拡大を図っていくこととしています。



林間放牧

放牧

球磨型放牧の取り組み

熊本県球磨地域振興局農業普及・振興課 加治屋 豊

1 球磨型放牧のはじまり

球磨地域は、熊本県の南東部に位置し、鹿児島県、宮崎県に隣接した九州山地に囲まれる盆地地帯です。盆地を東西に貫流する球磨川の沿岸には、平坦な水田地帯が広がり、その周囲には畑地帯、中山間地帯及び山間地帯がみられます。耕地面積は11,500haで、水田が71%を占め、地域特性を活かした多彩な農業が営まれています。

平成14～17年には、シバ草地の展示圃造成や既存の放牧地を利用したの現地視察や意見交換会の実施をおこないました。

平成18～20年には、新たな展示圃の造成や既存の放牧地に対する指導、現地視察、意見交換会の他に放牧に関するアンケートを実施し、興味を持った農家へ個別訪問による普及・啓発を行いました。また、(独)家畜改良センターの未利用地等放牧モデル事業を活用し、放牧の取組のない管内市町村に展示圃を設置しました。

平成21年からは、管内全体で放牧の推進を図るために、「人吉球磨地域放牧研究会」を設立し、講習会や先進地視察を実施しています。

これまでの取り組みにより放牧地が約65haにまで増加しました(図1)。

2 球磨型放牧とは

球磨型放牧とは、「放牧馴致」を目的とした「牛舎近くに(こやちか)放牧」、耕作放棄地等を利用した「どこでも放牧」、点在する放牧地を輪換利用する「あっちこっち放牧」、水田裏作にイタリアンライグラス等を作付け放牧する「水田裏放牧」、これらの技術を組み合わせた周年放牧体系を「ねんじゅう放牧」とし、これらの取り組みを総称して「球磨型放牧」と呼んでいます。

3 代表的な取り組み事例

①牛舎近くに(こやちか)放牧：相良村 M牧場

Mさんは、酪農経営を平成18年に止め肉用牛繁殖経営に転換されました。現在、F1を利用した受精卵による黒毛和牛の増頭と、近隣の荒廃地の放牧地造成に力を入れています。平成18年に、牛舎横1haの飼料畑を耕起し、パヒアグラスを播種、草地を造成しました。3年目を経過した現在、密度の高い草地が完成しています。ここは牛舎とつながっているため、捕獲・給餌施設も使用しながらと、牛の飼養管理にはとても便利です。

さらに、牛舎付近の耕作放棄地等を7ha、肉用牛の増頭と併せて徐々に集積・草地造成され、経営強化を図られています(図2)。

放牧地面積の推移

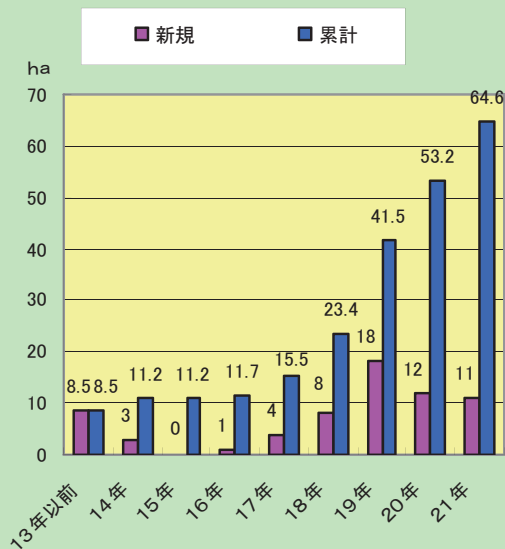


図1 球磨管内における放牧地面積の推移



図2 牛舎近くに(こやちか)放牧されている繁殖牛

②周年（ねんじゅう）放牧、牛舎近くに（こやちか）放牧：錦町 N牧場

Nさんは、錦町で、肉用牛繁殖と麦の複合経営をされています。牛舎近くの荒廃した土地を借地し、草地を造成されました。当時は牧草をつくられていましたが、平成18年から、事前に準備していた、ガードレールや線路に使う枕木の廃材等を利用して、3haの放牧地と簡易牛舎を造りました。

放牧地は、バヒアグラスを19年、20年と2年、2牧区に分け、放牧を継続しながら、半分ずつ播種、今年度は、新たに1haの放牧地を造成し、放牧地を拡大しました（図3）。



図3 放牧前の荒廃地

③どこでも放牧、あっちこっち放牧：あさぎり町 I牧場

Iさんは、あさぎり町で、放牧を主として肉用牛繁殖経営をされています。牛舎近くの1ha

のシバ草地は、米の転作制度のため、荒廃していた水田に平成元年頃から放牧を開始され、自然にシバ化したそうです。

その他、栗園や竹林、もと桑畑等の耕作放棄地、約2.5haと、食用米の裏作にイタリアンライグラスを利用した水田放牧0.5haを実施、周年放牧体制を確立しています（図4）。



図4 牛舎から4km離れた栗園に放牧され、下草刈を行っている牛

4 放牧技術のスキルアップを目指して

今後は、実践農家に対して「牛の馴致を上手く行う」、「牛の栄養管理を適正に行う」、「放牧地の牧養力の向上を行う」、「親子放牧を行う」等を目指し、さらなる放牧技術のスキルアップを目指すとともに、新規に放牧に取り組む農家には、放牧のメリットを話しながら関係機関と連携して「球磨型放牧」のさらなる拡大を図りたいと思っています。

事務局より

《飼料用米シンポジウム（飼料米を活かす日本型循環畜産実践交流集会）の開催について》

□ 当協会では飼料米に関する効果的な知見が集積されつつあることから、これらの成果を関係者に広く共有頂くことにより、平成22年度のさらなる生産拡大に繋がるようシンポジウムを開催します。詳細については、当協会のホームページをご覧ください。

《事務所移転のご案内について》

□ 当協会は事務所を移転しました。移転先等については、以下のとおりです。

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8番地 アセント神田紺屋町ビル4階

TEL 03 (3251) 6501 番(代)、FAX 03 (3251) 6507 番

<http://souchi.lin.gr.jp/>

《放牧アドバイザーによる放牧の現地指導について》

□ 当協会では放牧に関する現地指導、講演等を実施しています。耕作放棄地等における肉用牛の放牧技術、搾乳牛の集約放牧技術、公共牧場の集約放牧技術について指導することとしております。なお、放牧アドバイザーの旅費、教材費等については当協会が負担します。詳細については、当協会のホームページをご覧ください。